

福祉公安委員会会議記録（第1号）

令和5年 3月 6日

福島県議会

1 日時

令和5年 3月 6日 (月曜)

午前 10時59分 開会

午後 1時44分 散会

2 場所

第一特別委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	安部 泰男	副委員長	山口 信雄
委員	亀岡 義尚	委員	長尾 トモ子
委員	佐藤 政隆	委員	遊佐 久男
委員	佐久間 俊男	委員	荒 秀一
委員	鈴木 優樹		

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開会)

安部泰男委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名であるが、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

異議ないと認め、遊佐久男委員、亀岡義尚委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分

外22件、議員提出継続審査議案第166号である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

安部泰男委員長

異議ないと認め、そのように進める。

本日は、整理予算関係議案の審査及び採決を行い、その後、議員提出議案の審査を行う。

なお、一般的事項に対する質問については、各部局の当初予算関係議案の審査の後に願う。

これより病院局に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第79号を議題とする。

直ちに、病院局長の説明を求める。

病院局長

（別紙「2月県議会定例会福祉公安委員会病院局長説明要旨（整理予算）」により説明）

安部泰男委員長

続いて、病院経営課長の説明を求める。

病院経営課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

安部泰男委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

荒秀一委員

病1ページの収入における2医業外収益の4一般会計負担金について、先ほどの説明では病床確保に伴う補助金の整理予算とのことだった。コロナ禍においては医業収益等が減額になっているが、その中での収入確保は病院経営にとって非常に大事であると思う。一般会計負担金における最終的な収入の実情を聞く。

病院経営課長

一般会計負担金に関する質疑と理解した。今回、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保のための補助金の交付を受ける見込みとなったが、当初予算編成時は新型コロナウイルス感染症に係る病床確保関係の予算がどのようになるか分からなかったため、当該補助金は収入として全く見込んでいなかった。年度末になって病床確保支援事業補助金の交付が決定し、南会津病院で約3億7,000万円の収入が見込まれたので、一般会計補助金は増額補正となる。逆に一般会計負担金は収入増によって赤字補填額が減るため、減額補正になる。

長尾トモ子委員

病3ページの研究研修費が増額補正となっているが、どのような研修を実施したことで増額となったのか、内容を聞く。

病院経営課長

研究研修費だが、今年度ふくしま医療センターこころの杜の開院に伴い約20名増となった職員に対する研修に加え、現在重点的に育成している認定看護師や特定行為を行う看護師への研修に係る経費が増えている。

また、病院職員を福島県立医科大学附属病院などに派遣して研修を受講するケースもあったため、今回増額となっている。

長尾トモ子委員

今後も状況を注視しながらこのような大事な部分に予算を使って人材を育成し、子供たちなど皆が安心して通院や入院ができる体制をしっかりと整備するよう願う。

病院経営課長

荒委員への答弁において1点誤って発言した。病床確保のための補助金については2一般会計補助金に含まれると述べたが、2一般会計補助金ではなく国庫補助金も含めて3補助金に含まれる。その点のみ訂正する。

安部泰男委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、病院局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午前 11時15分 休憩)

(午前 11時18分 開議)

安部泰男委員長

再開する。

これより、警察本部に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第67号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、警察本部長の説明を求める。

警察本部長

(別紙「2月県議会福祉公安委員会警察本部長説明要旨(整理予算)」により説明)

安部泰男委員長

続いて、会計課長の説明を求める。

警務部参事官兼会計課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

安部泰男委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

長尾トモ子委員

警11ページの交通安全施設整備費の減額補正については、箇所数の減少ではなく、あくまで工事費用の差額と捉えてよいか。

交通規制課長

委員指摘のとおり工事契約の差額である。箇所数に変化はない。

亀岡義尚委員

先ほど病院局の審査で病院局長等からも説明があった光熱費等の高騰について、警察車両もガソリンで走行させるため光熱費高騰の影響が大きいと思うが、今回の補正予算には反映させているのか。

施設装備課長

今回の補正予算では光熱水費の増額分は見込んでおらず、逆に一部で減額となっている。

亀岡義尚委員

各部局で管理する県庁舎や病院ではガソリン代や電気代など燃料価格高騰のあおりを受けており、警察関係の警察庁舎や官舎、パトカー等車両も同様なのではないかと思った。先ほどの病院局審査時には病院管理費についてそのような説明があったため、普通に考えれば減額にはならず増額補正が当然であると思ったものの、説明がなかったため質疑した。

警務部参事官兼会計課長

当初予算では光熱水費が非常に不足するため12月定例会において増額補正したが、その際に年度末までの分を十分に見込んだことから今回は補正の必要がない。

安部泰男委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、警察本部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

各委員は、暫時そのままお待ち願う。

(午前 11時30分 休憩)

(午前 11時32分 開議)

安部泰男委員長

再開する。

これより保健福祉部に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第67号のうち本委員会所管分外2件を一括議題とする。

直ちに、保健福祉部長の説明を求める。

保健福祉部長

(別紙「2月県議会定例会福祉公安委員会保健福祉部長説明要旨(整理予算)」
により説明)

安部泰男委員長

続いて、保健福祉総務課長の説明を求める。

保健福祉総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

安部泰男委員長

議案の説明の途中であるが、ここで暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午後 0時 休憩)

(午後 1時 開議)

安部泰男委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案の説明を行う。

直ちに、保健福祉総務課長の説明を求める。

保健福祉総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

安部泰男委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

佐久間俊男委員

保55ページの繰越明許費補正について何点か聞く。

初めに民生費の社会福祉施設整備費について、約13億円が繰越しとなった理由を
説明願う。

高齢福祉課長

社会福祉施設整備費のうち、高齢福祉関係では約10億円の繰越しを計上しているが、内訳は県が広域で整備を行う特別養護老人ホーム分が約4億円、市町村が整備を行う地域密着型サービス分が約5億7,000万円である。これらは新型コロナウイルス感染症や資材高騰等の影響により工事が予定どおりに進まなかったことから、今回繰越しの補正を求めるものである。

佐久間俊男委員

繰越しの理由は恐らく物価高騰や資材の入手困難等だと思うが、それらは今後も長期化が見込まれるのではないか。今ほど特別養護老人ホーム分と市町村が実施する小規模分について答弁があったが、どの程度の進捗率で繰り越されるのか。全くゼロなのか、それとも100%に近いのか。

高齢福祉課長

工事の進捗率については現時点で情報を持ち合わせていないが、理由を確認すると実は全く手をつけられない箇所があったり、市町村における小規模分では資材高騰等の影響のほか、事業者の立候補がなく施設整備計画自体が遅れている箇所があるなど、進捗がかなり遅くなっている部分はある。

佐久間俊男委員

承知した。後ほど計画と進捗率について資料を求めたいので、委員長の取り計らいを願う。

安部泰男委員長

ただいま佐久間委員から資料の提出を求められているが、執行部における対応は可能か。

高齢福祉課長

資料を作成し、提出に努めていく。

安部泰男委員長

佐久間委員から資料請求があったが、執行部において提出が可能とのことであるため委員にお諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

異議ないと認める。いつまでに提出可能か。

高齢福祉課長

少々時間をもらいたいが、会期中には提出したい。

安部泰男委員長

そのように願う。

佐久間俊男委員

保57ページの社会福祉施設災害復旧費についても、約7,600万円の繰越しとして提案されている。今年度の6月定例会において、令和4年3月及び前年2月における本県沖地震に係る社会福祉施設の修繕費用が当初予算ではなく6月補正に計上された理由を聞いた記憶がある。この約7,600万円は、2年続けて発生した本県沖地震に係る整備のための繰越しと理解してよいか。

高齢福祉課長

委員からの質疑に対しては、国の災害査定がなかなか進まない中で計上が遅れてしまい申し訳ないと答弁していた。

今年度は東北厚生局や東北財務局の担当者と精力的に日程調整を行い、令和2年度発生分の査定はほぼ終了、3年度発生分は若干残っている状況である。そうした形で査定額が決まっているため、施工が遅れている分については今回繰越しを求めるものがある。

佐久間俊男委員

承知した。査定はおおむね終了しているとのことだが、施設入所者は整備が待ち遠しく、地震などの自然災害は再びいつ発生するか分からないため、整備を急いでほしいと思う。

荒秀一委員

私からは大きく2点聞く。

まず保4ページの生活福祉資金貸付等補助事業について、地元の担当者から生活福祉資金の貸付けは昨年9月頃にめどがついたとの話を聞いたが、今回は体制整備との説明があったため内容を聞く。

また、部長説明要旨にも記載があった保66ページの財政安定化基金積立金の説明については、過去の積立金を国民健康保険財政安定化基金に積み立てることができるとのことで大変よいと思いながら聞いていた。令和3年度に積み立てることができた、繰越しがあったとの説明だと思うが、詳細を再度丁寧に説明願う。

社会福祉課長

委員指摘のとおり、生活福祉資金貸付等補助事業における緊急小口資金等の特例貸付け、いわゆる新型コロナウイルス感染症対応の特例貸付けの申請受付は昨年9月末で終了したが、国から最終の原資及び債権管理事務費の追加財政措置がなされることになったため増額補正を行うものである。

支援体制の整備内容については、実施主体である（福）福島県社会福祉協議会が特例貸付けの借受者の状況を把握し、償還の免除や猶予などに係る問合せ対応等の事務を行う人員を専任で配置するなど、各個人の状況に応じたきめ細かな支援を行うこととなっている。

国民健康保険課長

財政安定化基金積立金は、前年度の決算の結果生じた剰余金を基金に積み立て、保険料の減額にもつながる翌年度の市町村納付金等の減額を行い、国保財政の安定化を図るものである。令和3年度決算の結果、約47億円の決算剰余金が生じたことに基づき、3年度及び前年度分等を合計した約54億8,900万円を積立金として積み立てる。

引き続き、次年度の市町村納付金等の軽減や保険料の平準化等に活用していきたいと考えている。

荒秀一委員

生活福祉資金貸付等補助事業については、県社会福祉協議会の人件費等体制整備に向けたものとの理解でよいか。

また、財政安定化基金積立金について、国保事業は現在県が中心となり窓口を運営している状況であるが、安定化は非常に大事である。今回の感染症関係も含めて危惧される事象は多くあると思うが、基金にプールされることで国民健康保険の運営にある程度の余裕や平準化に大きく寄与するとの理解でよいか。

社会福祉課長

委員指摘のとおり、生活福祉資金の特例貸付けについては償還の免除や猶予、返済などに対する電話対応も含めた専任の相談体制を県社会福祉協議会において整備する。また、市町村社会福祉協議会においては、窓口相談や申請書類作成支援等への対応整備を予定している。

国民健康保険課長

平成30年度の国民健康保険制度改革により、県が市町村国民健康保険の財政運営の主体とされたところであり、県における広域的なスケールメリットを生かし、市町村の国保財政の安定化に努めている。コロナ禍等による医療費の伸びや受診控えなど変動要素が大きい中で、県としては剰余金等を十分に活用しながら年度によって大きく保険料が変動しないよう財政平準化に努めており、引き続きそうした対応に努めていく。

荒秀一委員

国民健康保険について、県の立場からの意見を聞く。これだけ財政の安定化に向けた積立てができてきている点について、現時点では平準化に大きく寄与すると捉えているのか、それともまだ不足していると考えているのか。

国民健康保険課長

財政安定化基金については、今年度の計上も含めて国民健康保険の安定、円滑な運営に十分資すると認識している。

鈴木優樹委員

保5ページ、原油高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業の減額分8,175万2,000円については、生活困窮世帯にほぼ行き渡った上での減と考えているのか、その辺りの認識を聞く。

社会福祉課長

当該補助事業については、市町村に対する補助交付決定額の確定等により減額補正を求めるもので、49市町村に対して交付を決定しており予算の執行率は88%程度である。なお、未申請の市町村のほとんどは当該補助事業を使わず国の交付金により事業を実施した形になっているため、国の経済対策の効果は行き渡っているのではないかと思う。

亀岡義尚委員

保32ページの新型コロナウイルス感染症対策費について大幅な増額との説明があったが、理由を聞く。

地域医療課長

委員指摘の新型コロナウイルス感染症医療従事者支援事業における増額補正だが、医療従事者の特別手当の支援事業に要するものである。今般の第7、8波により大規模な感染拡大が生じ、当初予算編成時よりも従事者数が大幅に増えたことか

ら、その増に対応できるよう今回の補正で計上した。

亀岡義尚委員

新型コロナウイルス感染症の流行当初の医療従事者は、試行錯誤を相当繰り返して対応等に当たっていた感じがする。近年は第7、8波となっているが、県では医療従事者の協力体制をどのように見ているのか。

地域医療課長

委員指摘のとおり、初期の頃は感染症対応が分からず非常に苦慮していた中、医療機関や医療従事者は手探りで対応に当たっていたと思う。

今回も感染拡大はあったものの、オミクロン株など病原性の変異も含め全般的に地域の感染対応力が上がってきたこともあり、以前より医療従事者の混乱は大分落ち着いてきたと思う。

ただし、全ての医療機関が対応できているわけではないため、ある程度規模の大きい医療機関で対応してもらえるような普及啓発が今後必要かと思う。

亀岡義尚委員

次に、保30ページの市町村妊娠出産包括支援推進事業における約12億7,579万9,000円の大幅減額について聞く。理由について市町村が直接実施するとの説明があったが、どのような関係で国と市町村が直接実施することになったのか。当初は県を通じて市町村とやり取りする計画であったものの、それはなくなり直接国が市町村とやり取りすることになった理由について、県はどのように見ているのか。使い勝手のよさやスピーディーさなのか、その辺りを聞く。

子育て支援課長

委員指摘の事出産・子育て応援交付金については、当初より国から県を通じた間接補助とされており、県でも12月補正で国庫分の予算を計上していた。

他の国庫補助事業も同様であるが、間接補助か直接補助になるかはまちまちである。当初は間接補助とされたものの、スピーディさも考慮されたのか国による調整後に直接補助とする話があったため、県としては国庫分の減額補正を行う。

亀岡義尚委員

保46ページの県民健康調査事業も随分と減額されている。受診者減による減額との説明があったが、震災から12年が経過した今、県民健康調査の認識度合いについて県民はどのように考えているのか、県の見立てを聞く。徐々に記憶から遠ざかっ

ているであろうが、県民健康調査自体をどのように捉えているのか。

県民健康調査課長

今回の減額補正について、当初予算では甲状腺検査の予定人員を14万2,000名として積算したが、案内等の送付実績は12万500名であった。

また、現時点の見立てについて、現在主に問題となっているのは甲状腺検査であるが、当該検査にはメリットとデメリットがあり、デメリットについても丁寧に説明しながら希望者が受診できるよう対応しているところである。現在5回目の検査を実施しているが、令和4年6月30日現在の受診率は31.7%、前回の4回目は62.3%であった。不安を持つ県民に対し、長期にわたって健康を見守るとの観点に立ち、引き続き適切に対応していきたい。

安部泰男委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、保健福祉部の審査を終わる。

採決のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午後 1時37分 休憩)

(午後 1時39分 開議)

安部泰男委員長

再開する。

既に整理予算関係議案に対する質疑が終結しているので、これより採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

知事提出議案第67号のうち本委員会所管分外3件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第67号のうち本委員会所管分、同第70号、同第71号及び同第79号、以上4件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第67号のうち本委員会所管分外3件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

これをもって、整理予算関係議案の審査及び採決を終わる。

なお、委員長報告の作成については委員長に一任願う。

ここで、執行部退席のため暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午後 1時40分 休憩)

(午後 1時42分 開議)

安部泰男委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

安部泰男委員長

議員提出継続審査議案第166号について、各委員の意見を聞く。

荒秀一委員

可決の方向で願う。

鈴木優樹委員

継続審査の方向で願う。

安部泰男委員長

継続審査議案第166号については、意見が一致しない状況にあるので、本日は方

向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は3月16日に行う。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月8日は、午前11時より福祉公安委員会室において委員会を開く。

審査日程は、保健福祉部に係る当初予算関係議案の説明である。

これをもって散会する。

(午後 1時44分 散会)